

住第1722号
平成31年(2019年)1月7日

公益社団法人全日本不動産協会熊本県本部
熊本県本部長 松永 幸久 様

熊本県土木部建築住宅局住宅課長



平成30年度(2018年度)実務者向け空き家対策セミナーの開催
について(通知)

日頃より、本県の住宅行政に御協力いただきありがとうございます。

平成27年(2015年)の「空家等対策の推進に関する特別措置法」施行から
3年が経過し、空き家の適正管理や有効活用に向けた効果的な対策を講じていく必
要があります。その一環として、実務に必要な知識を習得し、空き家対策を推進し
ていくことを目的として、下記のとおり標記セミナーを開催することとしました。

つきましては、別添のチラシ等により会員の皆様に広く周知のうえ、参加につい
て御配慮いただきますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 平成31年(2019年)2月14日(木)
13:30~16:30(受付:13:00~)
- 2 場 所 熊本県庁本館10階 1002会議室
- 3 内 容 第1部「ひと・いえ・まち リエゾンプロジェクト
~福岡市での取組み~」
講師:一般社団法人古家空家調査連絡会 理事 中川次郎 氏
第2部「特定空家に対する『略式代執行』の事例」
講師:山口県宇部市市民環境部生活衛生課 御担当者 様
- 4 対象者 行政職員、建築関係者、不動産関係者等
- 5 定 員 70名
- 6 申込先 熊本県住宅課計画班
FAX:096-384-5472
Email:juutaku@pref.kumamoto.lg.jp
- 7 申込方法 別添チラシの申込書によりFAX又はメールによりお申し込み下さい。
(FAX又はメールが利用できない場合は電話でも可)
※チラシは県のホームページからもダウンロードできます。
- 8 申込期間 平成31年(2019年)2月6日(水)まで

(担当者連絡先)

熊本県住宅課計画班

担当:梶川

TEL:096-333-2547

FAX:096-384-5472

熊本県主催

実務者向け 空き家対策 セミナー

行政職員
建築関係者
不動産関係者など

「空き家活用」と一言で言っても具体的に何をすればいいのか、どんなことができるのか・・・実務に携わる方にとって、とても悩ましい内容だと思います。

今回のセミナーでは、県外の事例から管理・利活用の専門家の話まで幅広くお話いただきます。是非、今後の参考にされてみませんか。

日時

2/14(木)

13:30～16:30

熊本県庁 本館10階 1002会議室
(熊本市中央区水前寺6丁目18-1)



講演内容

第1部 ひと・いえ・まち リエゾンプロジェクト ～福岡市での取り組み～

空き家の所有者・居住者が日ごろ抱えている悩みや将来の不安を取り除くため、福岡県を中心とし、専門家によるワンストップ相談サービスを実践されています。福祉施策との連携や地域参加を促す空き家活用に向けても精力的に取り組まれています。

講師：一般社団法人 古家空家調査連絡会 理事 中川次郎



第2部 特定空家に対する「略式代執行」の事例

放置することが不適切な状態の空き家を、行政が所有者に代わって解体などを行う「略式代執行」の最新事例について、報告していただきます。

講師：山口県 宇部市 市民環境部 生活衛生課 担当者



お問い合わせ・お申し込み先 申込期限：2月6日(水)

熊本県庁 住宅課 計画班 電話：096-333-2547 FAX：096-384-5472
メール：juutaku@pref.kumamoto.lg.jp

お申し込みは別紙の申込書をご記入のうえ、FAX又はメールにてお知らせください。
※FAX又はメールが利用できない場合は電話でも可。

実務者向け空き家対策セミナー 申込書

<別紙>

FAX送信先:096-384-5472 (担当:梶川)

メール送付先:juutaku@pref.kumamoto.lg.jp (担当:梶川)

**申込期限
2/6(水)**

お名前	お住まいの 市町村	職種 (行政、建築、 不動産など)	勤務先	電話番号

※申込者が定員に達した場合は、先着順となります。